



議会だより さから

6月定例会【6月6日～8日】

2018. 8. 9

36号

目次

●議会のうごき……………2

議長の活動報告・こんなことが決まりました・委員会報告

●一般質問……………8

相良村世帯数【1,641世帯】人口／4,487人（男性2,132人）（女性2,355人）平成30年7月末日現在

発行／相良村議会

編集／相良村議会広報特別委員会

熊本県球磨郡相良村深水2500-1

TEL0966-35-1038（直通）

柳瀬 大曲 じゅうよつたりぶち
（十四人漕）



相良中学校運動会（5月14日） 生徒122人

熊本県町村議会議長会臨時総会（5月22日）

会長に田上高森町議会議長、副会長に村山多良木町議会議長、稲田益城町議会議長を選任。

村商工会総会（5月22日）

会員（正規、特別含め106名）

商工業者数190名（小規模事業者162名）



相良中体育祭



相良村議会議長

吉松 啓一

相良村森林組合総会（7月25日）

組合員数（434人）（正組合424人、準組合10人）

サガラッパ祭（7月28日）

球磨郡消防ポンプ操法大会（7月29日）村代表4分団3部（編成松馬場地区）

相良村慰霊祭（5月8日）

戦争で亡くなられた相良村出身者（282柱）の御霊をご遺族と共にご供養した。

球磨郡町村議会議長会（5月11日）（6月4日）（7月12日）

○7月の洪水被害による河川の氾濫、道路の通行止め、農業被害等について、貫名国土交通省八代河川国道事務所長と県球磨地域振興局土木部長に本村の状況を説明し、早急な対策を求めた。



H30.7.6～7.7大雨、河川氾濫

熊本県町村議会議長会研修会（5月22日）（熊本市）

新潟県立大学教授田口一博氏が高知県大川村の例を出して議員のなり手不足問題と持続可能な議会の実現に向けた取り組み等について講演。

九州治水砂防大会（5月22日）

熊本市で開催され、懇親会で伊勢田九州整備局長、貫名八代河川国道事務所長、根本川辺川ダム砂防事務所長が同席され、本村の村長以外の人吉、球磨郡市の首長が出席しそれぞれ活発な話が出ていた、議長として相良村の要望もしたが、根本事務所長から初神地区の砂防事業について排水対策等もあるが村の協力が無いと言われた。

全国町村議会正副議長大会（5月28日）（東京都千代田区）

講師の山梨学院大学法学部教授江藤俊昭氏が町村議会の在り方に関する研究報告。

長崎県小値賀町、福岡県大刀洗町、徳島県那賀町の議会議長の講演があった。

県選出国議員に県議長会から要望書提出（5月29日）（東京都千代田区）

熊本県内町村正副議長による県関係国会議員への要望を行った、熊本地震からの復旧に関する特別要望と各郡内提出の要望書を提出し、意見交換を行った。

人吉地区防犯協会連合会評議員会（6月11日）（市町村長と議長）

人吉警察署内にあり、管内6市町村からの分担金計500万円（本村49万円）で運営、主な活動は防犯キャンペーン、（小学1年生から6年生に防犯ブザー、1年生にクリアファイルと定規、中学生にメッシュケース等を贈呈）その他で牛島人吉警察署長より管内の犯罪、交通事故等について説明。

町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会（7月9日）（熊本市） 総務省地域力創造アドバイザー高野誠鮮氏の講演。

全国森林環境税創設促進議員連盟総会（7月19日）（埼玉県秩父市）

森林環境税（仮称）⇒国民一人当たり年額1,000円住民税として払う

森林環境贈与税（仮称）⇒私有林面積割50%、林業就農者数20%、人口割10%で各市町村に分配する
市町村が計画書を作成し、森林組合等と共に民有林の整備を進める事業である。

今議会で議決した、基幹林道の要望、川辺川利水事業変更に伴う除外された用水路及び施設の改修要望については、基幹産業である農林業の主要課題であることから議会として国、県に強く要望していく。

国道445号南小学校前から運動公園までについては、昨年11月県庁にて長井道路課長、勝又球磨地域土木部長、地元松田、緒方両県議も対応された席上で県からこの区間は継続事業として予算もついていたが、村長より取り下げがあったとの事、県管理道路であり村費は使わなくてよい事業を断るとは残念で交通安全上問題。



歩道改修が進まない深水地区

議員研修報告

平成30年度町村議会広報クリニックに参加して

研修先：全国町村議員会館（東京都千代田区一番町25番地）

期 日：平成30年7月10日～11日

目 的：議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが求められる状況に鑑み、町村議会広報実務担当者を対象にした研修及び意見交換の場を設け、議会広報の発展に資することを目的とする。

研修内容

- 表紙については、広報への期待感を抱かせる表紙が望まれる。
- 内容については、定例会のことだけでなく、本会議以外に委員会活動。
- 議会ごとに協力してくれるサポーターが必要、例えば高校生の意見を聞いたり、PTAの役員に聞くなど。
- 定例会の争点論点を伝える。
- 予算の使われ方を世代別に報告。
- 予算編成への住民意見。
- 移住者が居た場合、インタビュー等掲載したらどうか。
- 各町村の議会だよりを拝見して感じたこと。

議会活動が活発に活動され、広報紙の編集について、多くの日数が掛けられている。紙面についても、カラフルに出来あがっている。

- 相良村の広報紙については、評価は悪くなく、指摘される点は無いように感じた。今後の議会だよりについて、今回の研修を参考に取り入れていく事も大切だと感じた。

（広報員一同）



意見発表中



全国町村議員会館

平成30年 第3回臨時会報告

4月1日施行に伴う税条例の改正

平成30年第3回相良村議会臨時会が5月11日に招集され、承認8件、議案2件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認案件………原案承認

承認第1号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれに4千456万4千円を減額し、総額33億4千795万3千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で承認可決しました。補正の主なものは次のとおりです。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
交通安全対策特別交付金	1	△1	0	交通安全対策特別交付金
使用料及び手数料	34,359	△21	34,338	光インターネット使用料
国庫支出金	307,905	△3,853	304,052	保育所運営費等
県支出金	241,090	△13,847	227,243	担い手確保等
財産収入	15,135	10,779	25,914	林産物売り払い
繰入金	131,506	△37,571	93,935	財政調整基金
諸収入	20,025	△50	19,975	後期高齢者医療受託事業収入
歳入合計	3,392,517	△44,564	3,347,953	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総務費	558,710	829	559,539	くま川鉄道補助等
民生費	811,864	△9,123	802,741	障害福祉費等
衛生費	257,481	△3,670	253,811	健康診査等
農林水産業費	471,500	△15,600	455,900	担い手確保等
土木費	258,382	△11,500	246,882	工事請負費等
消防費	147,493	△3,110	144,383	出動手当等
教育費	519,953	△2,390	517,563	報酬等
歳出合計	3,392,517	△44,564	3,347,953	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

承認第2号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

承認第3号 平成29年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）

承認第4号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

承認第5号 相良村税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第6号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第7号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

承認第8号 相良村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○条例議案………原案可決

議案第29号 相良村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算………修正可決

議案第30号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算を41億7千29万円とする予算が提案されましたが、フランス語通訳者経費465万8千円を減額する修正案を議会から提出し、慎重審議の結果、賛成7、反対2で修正案を可決しました。

よって、平成30年度一般会計補正予算（第1号）は、41億6千563万2千円となりました。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
繰 入 金	382,182	4,950	387,132	財政調整基金繰入金
歳 入 合 計	4,160,682	4,950	4,165,632	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
災 害 復 旧 費	189	4,950	5,139	林道夜狩尾線災害復旧測量費 林道相良五木線災害復旧測量費
歳 出 合 計	4,160,682	4,950	4,165,632	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

各議員の審議結果

第3回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件 名	福田 雄二	梅山 弘	黒木 正照	中村 重道	西本 巳喜男	市岡 智恵	小善 満子	茂吉 隆典	高岡 重盛	結 果
承認第1号 平成29年度相良村一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第3号 平成29年度相良村介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第4号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第5号 相良村税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第6号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第7号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第8号 相良村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第29号 相良村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号 平成30年度相良村一般会計補正予算(第1号)(修正案)	●	○	○	○	●	○	○	○	○	修正可決

平成30年 第4回定例会報告

平成30年第4回6月定例会が、6月6日から8日までの3日間の会期で開催され、繰越計算書の報告1件、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算2件、条例の一部改正3件、要望2件、発議3件が提案されました。慎重審議の結果、平成30年度一般会計補正予算第2号については修正可決、その他については原案どおり可決しました。

一般質問には6人が登壇し、村長の考えを質しました。

○要望………採択

- 要望第1号 相良村土地改良区からの要望について
老朽化した飛行場用水路の改修を求める要望
- 要望第2号 柳瀬西溝隧道内流入水についての要望について
老朽化した用水路の改修を求める要望

○条例議案………原案可決

- 議案第31号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算………修正可決

- 議案第33号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出予算を42億448万5千円とする予算が提案されましたが、フランス語通訳者経費465万8千円を減額する修正案を議会から提出し、慎重審議の結果、賛成7、反対2で修正案を可決しました。
よって、平成30年度一般会計補正予算（第2号）は、41億9千982万7千円となりました。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
県 支 出 金	1,012,627	22,975	1,035,602	木材産業生産強化補助金等
繰 越 金	30,000	9,920	39,920	繰越金
諸 収 入	28,916	1,300	30,216	コミュニティ助成事業
歳 入 合 計	4,165,632	34,195	4,199,827	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総 務 費	580,494	3,925	584,419	柳瀬石倉業務委託等
民 生 費	799,530	△ 3,074	796,456	人事異動
農林水産業費	1,217,972	30,455	1,248,427	木材産業生産強化補助金等
土 木 費	274,132	1,466	275,598	人事異動等
教 育 費	528,732	1,423	530,155	ICT 支援事業等
歳 出 合 計	4,165,632	34,195	4,199,827	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算………原案可決

- 議案第34号 相良村農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

○議員発議………原案可決

- 発議第2号 四浦基幹林道としての再編整備に関する決議案
川辺川西側の林道振興を、集落避難路のための林道整備
- 発議第3号 農業用水路の改修を求める意見書について
国営川辺川利水事業の変更により国の事業から外れた用水路の整備を国・県に求める
- 発議第4号 相良村長の給料の減額に関する条例の制定について
議員不祥事による村長の減給10%の5ヶ月分の減額（職員のための処分に留まっていた為）

各議員の審議結果

第4回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件 名	福田	梅山	黒木	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結 果
要望第1号 相良村土地改良区からの要望について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
要望第2号 柳瀬西溝隧道内流入水についての要望について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第31号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第2号）（修正案）	●	○	○	○	●	○	○	○	○	修正可決
議案第34号 相良村農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号 四浦基幹林道としての再編整備に関する決議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
発議第3号 農業用水路の改修を求める意見書について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
発議第4号 相良村長の給料の減額に関する条例の制定について	●	○	○	○	●	●	○	○	●	可決

平成30年 第5回臨時会報告

柳瀬石倉周辺の土地購入に伴う 行政訴訟による弁護士への委託料

平成30年第5回相良村議会臨時会が6月26日に招集され、議案1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○一般会計補正予算……原案可決

議案第36号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第3号）

土地等売買契約に関する違法確認等請求事件委託料 108万円

（行政訴訟による、弁護士への委託料）

各議員の審議結果

第5回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件 名	福田	梅山	黒木	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結 果
議案第36号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

今回は議長を除く9名の議員のうち、6名が登壇した。

●黒木 正照 議員 9ページ

- ☆四浦基幹林道について
- ☆球磨郡町村長合同要望について
- ・上四浦振興策について

●市岡 智恵 議員 10ページ

- ☆空き家バンクの今後の活用について
- ☆介護予防元気アップ事業の取り組みについて
- ☆防犯対策について

●高岡 重盛 議員 11ページ

- ☆誘致企業肥後相良ファームについて

●小善 満子 議員 12ページ

- ☆地方創生交付金の使途について
- ・石倉周辺の土地購入のその後について
- ・相良村の誘致企業である肥後相良ファームについて

●梅山 弘 議員 13ページ

- ☆西本議員に対する監査請求について
- ☆石倉周辺整備計画について

●茂吉 隆典 議員 14ページ

- ☆空き家対策について
- ☆用水路問題、村の助成は
- ☆新並木公民館近くの道路問題について

☆の質問を掲載しています。

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



黒木 正照議員

四浦基幹林道について

Q 小野副知事は避難路の確保がなされていないのは大変、村と一緒にやっていければと提案されているが

A 村として県にお願いすることは今の段階ではありません

黒木議員 四浦4区長から四浦基幹林道としての再編整備に関する要望書について、慎重な対応が求められるとの回答だが。

村長 県道の改良貫通を目指している、基幹林道が通った場合、どれだけ今後遅れるのか心配がある。

黒木議員 村長は期成会の会長だが、遅れるとは何年後に開通するのか。

村長 見込みが立っていない。

黒木議員 県道相良人吉線は縦の路線で、山江村につながる路線、それに對し四浦基幹林道は山江村、また6集落〔椎葉・山口・中原・中尾・平・小柏〕を結ぶ横の路線で、上四浦振興にもマッチする事業。6集落に必要不可欠な避難路になる。また採算面で施業できなかった森林でも木材の搬出が出来、林業の活性化、村民の所得向上、ひいては相良村にとって計り知れない恩恵をもたらす事は明らか。村民の安心安全を守るべき行政のトップとして、6集落の避難路の確保について

村長 確保できるなら確保した方がベターと考えている。

黒木議員 村長としての回答として考えられない。椎葉地区でのヘリコプター救助は記憶に新しい。林道は生活道路として、緊急時の迂回路として期待は大きい。球磨村では79の集落を全て林道等で繋げており、それほど他の自治体は村民の安心安全に真剣に考え取り組んでいる。このような発想は出来ないか。

村長 基幹林道の後にいろんな話

が出ています。スタートから要望の出し方を含め理解できない部分がある。

黒木議員 四浦基幹林道については、山江村・五木村も大きな期待を持たれている。小野副知事がいっていただき現地を見て言われたことは、避難路の確保がなされていないのは大変である。県も村と一緒にやっていければと提案されている。昨年4月の要望で、合意形成を望みますと回答され、90％の署名を集め再度要望されたが、合意形成が図られたと捉える事が出来るのではないか。

村長 無理やり合意形成を形どった部分もあるかと思っている。

黒木議員 90％の署名、議会全会一致での請願採択。これほどの民意はない。この民意の重みを見無視することは許されない。村長に思うことは、物事に取り組まないための理由を考える。知恵を出してどうにか成し遂げようとは思えない。本来の行政の姿は、村民の困っていることを進んで解決していくものと考え、今の徳田村政は、村民が困って助けを求めても、断る理由だけを考へ、突き放すやり方をしている。相良に住んでいる村民は不幸と思う。

球磨郡町村長合同要望について

Q 球磨村・五木村の要望はあつて、永江・六藤・平川の浸水被害の要望がないのは

A 五木村とは根本的に違う。ダムに絡んで入れられるところと入れられないところがある

黒木議員 相良村の国・県への具体的な要望が見えてこない。議会はいろんな人の力をお借りし、小野副知事・河川局長・県職員の方に現地を見て頂き、現状を説明している。（その後すぐに取り掛かり、完了した事業もあります）その時、執行部は、村長はじめ職員誰一人対応されなかった。反面、山江村は、村長が出席できない代わりに課長を派遣された。この様な対応の違いが村づくりの差に現れて来ている様に感じる。

上四浦振興策について

Q 平成27年策定の上四浦振興策があるが、何ら進展があつていない。国・県へ要望をしてきたか

A 今、国にお願いすることは無い



市岡 智恵議員

Q 空き家バンクの今後の活用は補助金を当初予算で用意している

市岡議員 本村でも空き家対策に取り組んでおられると思うが、周辺住民の方から空き家について相談、苦情の問い合わせはないか。

総務課長 周辺住民等からの苦情につきましても、屋根瓦などが敷地に落ちてくるとか、あとは雑草が生えすぎて除去してもらえないかとか、あと、蜂の巣の除去についての苦情等があっている。また、問い合わせにつきましても、例年月3件程度の問い合わせがあっている。

市岡議員 平成30年度の当初予算にあった、空き家活用事業補助金は、どのような計画等に基づき計上された

ているのか。

総務課長 空き家の利活用としまして改修費用とか不要物の撤去、または仏壇の除去、入居後のハウスクリーニング等に対しまして補助金を用意している。

市岡議員 定住促進の観点から村有地等の利用による分譲計画についてはどのような考えか。

総務課長 村有地の分譲につきましても、分譲に適した村有地がないというところが現状である。なお、土地を造成して分譲という計画は現在のところ考えてない。

Q 介護予防元気アップ事業の取り組みは
A 生活支援、介護予防へとつながっていききたい

市岡議員 介護予防元気アップ事業を含めた支援体制について、どのような考えか。

保健福祉課長 第7期の介護保険事業計画で策定いたしました内容について、今後充実を図りながら構築し

てまいりたいと思う。その中で、新規事業として、介護ボランティアポイント制度を活用した事業の導入については、県内、他市町村の先駆的事例を参考にして課題や実績を検証し、本年度からとはなるが、関係機関と連携を図って第8期の介護保険事業計画策定までにはその方向性を定めて生活支援、介護予防へとつながっていききたいと思っている。

村長 社会保障費というのが莫大に膨らんできている中で、いろいろ取り組みなければいけない自治体として何事においてもそうであるが、予防に尽きると思う。同じ予算を使うならば、要介護者になって予算を使われるよりも要介護になる前に介護予防に力を入れていきたい。

Q 防犯対策は
A 防犯カメラ等の設置も考えている

市岡議員 本村において不審者等の情報はあっているのか。また、不審

者等に対する具体的な対策は。

総務課長 不審者の情報につきましては、以前、不審な訪問販売があるという情報が入っている。なお、不審者が村内をうろつくというような情報はこちらのほうに入っている。また、防犯対策については、まず、防犯灯の設置があるが、これにつきましては、各地区のほうから要望があった場合、現地を確認して必要と判断した箇所については随時設置している。なお、他には、防犯カメラ等の設置も考えられるが、現在のところ設置はない。





高岡 重盛議員

**Q 肥後相良ファーム加工場は
A 加工施設は稼動していない**

高岡議員

以前にも質問をしている

が、そのときの答弁では、肥後相良ファーム加工施設は継続していると説明されたが、昨日、現地を見に行ったら所、草ぼうぼうであった。議会は、素晴らしい会社であるという説明を受け、誘致を認めた経緯があるが、農業法人「肥後相良ファーム」の現状と実態はどうなのか。

産業振興課長

現在、加工施設は稼動しておらず、農場でのソバ、麦の栽培をしているのが実態である。

高岡議員

誘致企業であるはずの会社が、住所をあさぎり町に移転されていると聞いているが、事実なのか。

産業振興課長

それは、事実です。

高岡議員

相良村が誘致した会社、あさぎり町に住所を移すということは何か意味があるのか。

産業振興課長

会社に、あさぎり町が単独で補助金を支出していたので、住所を移動したと聞いている。

高岡議員

会社は、補助金をあさぎり町からも相良村からも頂くということになるのか。

産業振興課長

上乗せ部分があると聞いている。

高岡議員

会社は、相良村へ農業参入、農地確保、栽培自社加工、利用と言う事をうたい文句に国、県の補助金活用で相良村に加工場を建設した。そして、あさぎり町に住所を移すということは、議会にも説明も無く、議会軽視ではないか。今後、会社は、加工施設再開の可能性はあるのか。

産業振興課長

現在での加工施設の稼動は、見通しが立っていないが、会社側も何とかしたいとの事であった。

高岡議員

再開は難しいということだが、現在まで村が投じた金額及び

国、県の補助金はどれくらいなのか。

産業振興課長

まだ調べておりません。(後で調べて答弁します。)

高岡議員

加工施設が再開できなければ、補助金が無駄になる。無駄になった補助金を会社ペナルティとして課せることは出来るのか。

産業振興課長

その判断は私の方では分からない。

高岡議員

設立当初、農業法人として借りられた約6haの農地が農業法人に委託されていると聞いているが事実なのか。

産業振興課長

会社の委託、農業の委託は、作業委託は受委託です。

高岡議員

誘致時にたずさわれた3名がこの場におられる。誘致時の議会への説明と現在の状況についてどのように捉えられているのか。

総務課長

詳細な内容については、把握していない。



現在の肥後相良ファーム

建設課長

当時はヤマトイモ栽培としていたが、現在、麦、ソバの栽培に移行している。農場については、近隣の町村の違う法人に作業を委託していると聞いている。

産業振興課長の追加答弁

肥後相良ファームへの補助金額は、平成24年度から平成26年度までに合計7,095万2,085円である。



小善 満子議員

Q ヴァレンティン祭りを重点的に取り組まれているが、村民が納得していると思うか。無駄遣いじゃないか

A この事業は地方創生交付金と一般財源も一定割合つぎ込んでおりますが、無駄のある事業だと思っております

小善議員

地方創生交付金を利用して、フランス・ヴァレンティン村との姉妹都市調印式に7日間掛けて出かけたり、それに関連する様々な委託事業を行い、莫大な交付金を使っているが、何ひとつ村民が幸せで暮らしやすい相良村になっていない。ただ「愛」だけで生きられるものではない。莫大な交付金を村民のためになる利用方法を考えるべきだと思うが、村長の考えは。

村長

現在及び将来にわたり、有用なソフト事業であります。目的は政治そのものが住民の皆様方の生活の豊かさのための手段でありまして、村民所得の向上とグローバル人材の育成を目的としているわけでありまして。相良村をブランド化へ引き上げることができた。プラスイメージを全国、フランス国内に発信することができた。未だかつて相良村のプラスイメージを日本全国に発信することはできなかった訳であります。

小善議員

相良村は、以前からマイナスイメージではありませんでしたし、相良村は全てプラス思考で運営しておりました。私はヴァレンティン祭とか地方創生の金の使い方を疑問に思っています。村長は、10年、20年先のことを想定されていますが、人口減少が加速化しております。相良村の20年後の人口はどれくらいになると思うか。

村長

各年度ごと、詳細は分かりませんが、2040年には大体、相良村の人口は、2,500人規模になるというシミュレーションは出て

おるところであります。

小善議員

私の資料によりますと、人口動態の推移では平成27年以降の相良村の人口は急速に減少を続け、平成52年には2,910人。平成72年には1,889人になると推計されています。ヴァレンティン祭りでも、10年後、20年後、相良村が有名になり、所得向上に努力しようとしても、生産年齢の減少、子供の数の減少で実現できないことです。

相良村にとって、一番大切な事は「今」なんです。現在いかにして相良村の村民が豊かになるかというようなことの政策をしなくてはいい。フランスの調印式に、議員も一

人行っているが、どんな決め方で連れていったのか明確にしてほしい。

村長

大使館側と交渉の上、議長、2名の常任委員長、3名になりましたが、結果的に1名参加することになりました。

小善議員

フランス行きの調印式、その他関連する経費の支出はどれくらいか。地方創生含めて、29年度の支出は。

総務課長

29年度、ヴァレンティン

フェスティバルの委託事業として、734万1,356円、姉妹都市締結時の関係経費147万1,740円。姉妹都市締結に向けた関係者との連絡調整委託費97万2,000円。以上でございます。

小善議員

私が調べた所によりますと、別紙(15ページに掲載)の内訳の通り支出されています。総務課長が答弁した金額は少額ですね。

総務課長

今の金額で間違いはないと思いますが、すみません。私の手持ちの資料とちよつと違っている部分がございますけれども、ちよつと精査させていただきたいと思っています。

※議員に与えられた質問時間一時間を経過しましたので、「石倉周辺の土地購入のその後について」と「相良村の誘致企業である肥後相良ファームについては」は次回の定例会で質問させていただきます。



梅山 弘議員

Q 前回の議会で議決した監査請求について監査委員への資料等の提出、聞き取り調査への拒否は、だれの指示だったのか

A 村長の指示で監査委員への対応は致していない

梅山議員 法的には、提示できない場合は理由を説明することとあるが、現在、その動きが有るのか。

総務課長 その動きはない。

梅山議員 監査委員は、職務を遂行するに当たっては、常に公正普遍の態度を保持し監査を行うと地方自治法に唱ってありますが、このような経緯に至った状況を、普遍的立場から、代表監査委員ご自身の考えは。

代表監査委員 監査基準に基づき、

議員の聴取を行い、執行部には関係

書類等の提出、又、関係人の聴取を求めたが、応じられなかったので監査報告が出来ず、非常に残念に思っている。監査委員は、行政方でもなく、又、議会方でもなく、独立した機関でありますので、その責任については十分、重大に考えて監査しているつもりである。

梅山議員 石倉周辺の解体工事について、解体工事は、特殊な工事であるので、建築業者を指名入札するのではなく、専門業者（解体専門業者）の見積もり入札とすべきではないか。なぜならば、昨年度の学校給食調理場解体工事のように、建築業者が落札した場合、一括下請け外注丸投げの状態が発生し、そこには2割から3割、それ以上かもしれないピンハネが発生すると思う。確かに村内業者育成との名目もあるかもしれない。見積もり入札を行うことで、その差が浮き村の財政の節減になるのではないか。又、石倉周辺整備計画についての設計委託業務については、単純な建築設計業者に委託されるのではなく、多小経費が嵩むとして

も、アセスメント的な問題を得意とする業者に委託されるべきだと考える。

総務課長 解体工事発注については、解体施工実績のある業者等々になるのではないかと考えていると。

（石倉周辺整備計画の委託業務に関しては、答弁なし。）

Q 5月28日に実施された災害復旧工事等の委託業務入札に、村内業者が指名されなかったのか

A 業務内容の実績等確認して指名した

梅山議員 実績がないとの答弁であった。昨年度の観音橋橋脚解体工事では、新規橋梁工事を設計した業者が、新規工事期間中に矢板による止水工法でしか施工できなかった問題で、過去に議会で問題になり、昨年度解体工事では、前回の経験にも関わらず、再び議会で問題になるような設計変更、実績があってもこのようなことが起きるといふことだ。

人吉・球磨のコンサル業者でも、多様な専門分野の専門家は数少ないと思う。専門分野につきましては、その専門分野のメーカーの意見指導を受けるのが普通。起業したコンサル業者は、最初は実績がない。その中で、実績を積ませて村内業者の育成に尽くしてほしい。

指名形態について、発注額により、ランク分けが行われているが、高額発注だからAランク指名、Bランクは指名外、但し、Cランクの発注額には、Aランク業者は指名されるとの話をよく聞くが。村内の中小建設業の育成ができるのか。

建設課長 発注形態、経審点関係のランクを考慮し、相良村工事請負建設業者選定要領に基づきまして、公平公正に審査をしている。



茂吉 隆典議員

Q 空き家対策計画策定は
A まだ出ていない

茂吉議員 空き家対策について、現在の把握は前回と同数か。

総務課長 3月と違い空き家163戸。

茂吉議員 3月空き家等対策計画策定がないので進展がないと答弁、その後対策は。

総務課長 策定されていない第6期総合計画を策定中、併せて検討出来たらと考える。

茂吉議員 策定できなかったのは。

総務課長 理由特にない。

茂吉議員 管理者、所有者との連絡を密にして前向きに。対策は早急に。

村長 策定したところで、抜本的な対策は出来ない。特定空き家は放棄状態、社会不安、衛生的にも対策は必要だが、経費を取ることが非常に困難。職員の怠慢ではない。

Q 用水路問題村の助成は
A 反対の原因者が国営では無理

茂吉議員 ひどい所は獣の隠れ家、集落に何らかの影響を与えている。特例法の課税率について。
総務課長 建物がなくなると税率が変わる。

茂吉議員 飛行場用水路の取水門、もし壊れたら、災害、非常時の心配で一時的な遮断の方向が出来ないか相談もあって、今回要望書が出た。

村長 土地改良区で事業計画・事業費を示し村が支援できるかを指示してほしい。積極的に協力する。相良の土地改良区が反対で利水が進まなかった。国・県が支援することは難しい部分もある。

茂吉議員 村長として言うべき事ではない。賛成できなかったのは事実。当時私たちはポンプ1台も使わずに10a当り5,200円払っていた。それが11基のファムポンドを4,500円で3分の1しかない。県の回答は3.5倍以上になります。5町歩では50倍です。大変です。私たちは賛成できなかった。

村長 農業振興の為、村づくりの

為、支援は惜しまない。支援を大前提のもと、事業計画を立て支援の協議が必要。国営を反対した原因者が廃止手続きが終わった中で国営では無理。

茂吉議員 村長が言うべきものではない。次に柳瀬西溝の件。堤からの排水が流入、これには茶湯里の排水が入っている事で村としても知らんぷりは出来ない。

村長 土地改良区の事業として勧めて貰えないか。農業振興のために村も支援する。村で全部やって頂けないかとのことだが、庁内で協議が必要。西溝自体が老朽化崩落、大変なことで支援はするので協議が必要。

Q 新並木公民館近くの道路問題
A 用地交渉後早ければ今年度予算計上予定

茂吉議員 道路問題で新並木公民館付近の改良について、信号機を設置できる交差点に改良を。設計委託の話は聞いているが如何なっているのか。

建設課長 村道吉野尾新並木線約1,300万円・村道三石錦線1,020万円の予算計上している。改良前の測量設計業務委託で入札前



夫婦橋から新並木側の住宅までの道

の積算等の準備の最中です。
茂吉議員 近く発注とは用地交渉は済んだのか。

建設課長 測量設計で業務委託が終了後、用地面積が出て、その後、用地交渉で早ければ今年度から年に予算計上予定。

茂吉議員 夫婦橋から新並木側の住宅で車の通るたびに振動が激しく寝て居られない。苦情は来っていないか、何か考えているのか。

建設課長 且23年度路盤をやり直している。当区間は昨年7月19日区長要望が提出されて現地確認で、多小のひび割れ等を確認。大型車輛の振動に伴う改善は緊急には出来ない部分もある。10月18日で経過観察をと回答。

フランス ヴァレンタイン村等に関する 経費の一覧表(平成29年度支出)

事業名	支出金額	支出先	備考
既存石倉活用を中心とした相良村ブランド計画に関する研究業務	55万円	公立大学法人 熊本県立大学	委託期間 H29.9.20 ~ H30.3.30
「相性が良くなる村」で暮らし続けたい願いかなえるプロジェクト業務委託一式	6百42万6千円	熊本日日新聞社	
相良ブランド構築に向けた広告掲載業務委託 (地方創生事業)	19万80円	ぷらんど デザイン工房	どうぎゃん3月号、 4月号広告
「相性が良くなる村」ブランド構築事業業務委託一式 (地方創生推進事業)	8百97万4千260円	熊本日日新聞社	
「相性が良くなる村」ブランド構築プロモーション事業業務委託 (地方創生推進事業)	8百7万8千400円	テレビ熊本	
「相性が良くなる村」ブランド構築に向けた案内板設置業務委託 (地方創生事業)	149万5千800円	テレビ熊本	
「相性が良くなる村」集落ビジョン策定に向けたPR業務委託 (過疎地域等自立活性化推進事業)	108万円	熊本日日新聞社	編集、デザイン等含む
地域住民の力を結集した「むらづくりフェスタ」開催に伴う会場設営等業務委託 (過疎地域等自立活性化推進事業)	2百48万9千400円	テレビ熊本	
地域住民の力を結集した「むらづくりフェスタ」開催に伴うPRチラシ及び新聞折込業務委託 (過疎地域等自立活性化推進事業)	60万2千964円	ぷらんど デザイン工房	ポスター制作、配布まで 折込+村配布 折込領、日刊代、人吉新聞 チラシ配布 当日
ヴァレンタイン村の姉妹都市協定締結交流促進委託料	97万2千円	有限会社 ニュートラル	
合 計	3千85万8千904円		

7月6～7日 大雨による災害



相良大橋から見た雨宮の森



相良大橋から下流の棚葉瀬



葉タバコ被害。早急な河川改修が必要（柳瀬・中州地区）



早急の改良を待つ四浦平川前の国道445号

サガラッパ祭



イカダ下り大会



カップパの仮装

発行責任者

吉松 啓一

委員 長 市岡 智恵
副委員 長 黒木 正照
委員 梅山 弘
小善 満子
高岡 重盛

【議会広報編集委員会】

広報委員 一同

自然災害は、私たちが考える以上に時に大きな猛威を振るいます。現在の高温による災害も、大丈夫と思うのではなく、常日頃から防災意識を持ち、心がけていきたいものです。

今回の災害で被災されました方々に対しお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

2016年4月14日、16日に相次いで発生した熊本地震は記憶に新しく、2018年6月18日に発生した大阪北部の映像に身も縮む思いがしました。先の大雨でも洪水被害等で全国的に甚大な被害が発生し、本村においても農作物等に被害が発生しました。

編集後記